市立野洲病院　医療従事者の負担軽減計画

当院では、医師、看護師等の医療従事者の負担軽減及び処遇改善のため、以下の取り組みを進めます。

1　医師の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画

（1）多職種へのタスク・シフト／シェア

特定行為研修を修了した看護師による特定行為の実施や医療技術職による薬剤や検査の説明等、医師以外の職種により代行が可能な業務について、多職種へのタスク・シフト／シェアを推進します。

（2）医師事務作業補助者の配置

医師事務作業補助者の配置により、医師の事務的負担の軽減を図ります。

（3）地域医療連携の強化

かかりつけ医制度の導入により、逆紹介率の向上を図ります。

2　医療従事者の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画

（1）医師と医療関係職種、医療関係職種と事務職員等における役割分担

・初診時の予診の実施
・静脈採血等の実施
・入院の説明の実施
・検査手順の説明の実施
・服薬指導　等

（2）勤務計画上、連続当直を行わない勤務体制の実施

当直シフト作成時に連続当直が発生しないよう調整を図ります。

（3）勤務間インターバルの確保

前日の終業時刻と翌日の始業時刻の間の一定期間の休息時間（勤務間インターバル）の確保に努めます。

（4）予定手術前日の当直や夜勤に対する配慮

予定手術前日の当直や夜勤に対する配慮を行います。

（5）当直翌日の業務内容に対する配慮

当直翌日の業務内容に対する配慮を行います。

（6）交替制勤務・複数主治医制の実施

医師確保に努め、交替制勤務・複数主治医制の実施を目指します。

（7）妊娠・子育て中、介護中の職員に対する配慮

育児・介護に関する休業制度や休暇制度の活用等により、働きやすい環境整備を推進します。

（8）時間外勤務の縮減や夜勤負担の軽減に向けた配慮

業務量の適正化、月の夜勤回数の上限設定等を図り、時間外勤務の縮減や夜勤負担の軽減に努めます。

（9）看護補助者、病棟クラークの配置

看護補助者、病棟クラークの配置により、看護師の負担の軽減を図ります。

市立野洲病院　病院長